

指定調査機関に係る開示情報

A. 指定調査機関情報	名称	一般財団法人鹿児島県環境技術協会					
	指定番号	2003-7-1016					
	住所	〒891-0132 鹿児島県鹿児島市七ツ島一丁目1番地5					
	連絡先	電話番号：099-262-5221 FAX番号：099-262-1705 E-mail:kawahara@kagoshima-env.or.jp					
	事業所の所在地	鹿児島県鹿児島市					
	業の登録・許可の状況	計量証明事業所（濃度）音圧レベル、振動加速度レベル、水道法水質検査登録機関/建築物飲料水水質検査業/温泉法登録分析機関/作業環境測定法登録機関					
	環境計量証明事業（濃度）	許可者・登録番号：鹿児島県 第29号					
	技術管理者数	1人					
	土壌汚染調査の従事技術者数	4人					
B. 調査の実績	土壌汚染調査の元請での受注件数 ※契約件数	年度	法対象		法対象外		
			①法第3条、第4条又は第5条の調査	②法第16条の調査	③資料等の調査のみ	④試料採取・分析を行った調査	⑤搬出土壤の試料採取・分析を行った調査
		令和2年度	2件	0件	0件	0件	0件
		令和元年度	6件	0件	0件	0件	0件
	平成30年度	1件	0件	0件	0件	0件	
	土壌汚染調査の下請での受注件数 ※契約件数	年度	法対象		法対象外		
			①法第3条、第4条又は第5条の調査	②法第16条の調査	③資料等の調査のみ	④試料採取・分析を行った調査	⑤搬出土壤の試料採取・分析を行った調査
		令和2年度	0件	0件	0件	0件	0件
令和元年度		0件	0件	0件	0件	0件	
平成30年度	0件	0件	0件	0件	0件		
C. 技術力	技術者の保有資格と資格保有者数	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士（環境部門）：4人 ・土壌環境管理士：0人 ・土壌環境リスク管理者：0人 ・地質調査技士（土壌・地下水汚染部門）：0人 ・環境計量士（濃度）：6人 					
D. 業務品質管理の取組	業務品質管理の取組状況	環境省「土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の情報開示・業務品質管理に関するガイドライン」に基づく取組を実施					

その他情報開示が期待される項目

A. 指定調査機関情報	土壌環境事業に関するホームページ	https://www.kagoshima-env.or.jp/cms/wp-content/uploads/2021/11/siteitvousakaiii.pdf
B. 調査の実績	発注先の主な業種	自治体（試験研究施設など）等
C. 業務品質管理の取組	業務品質管理に関する情報	品質管理方針及び品質管理体制並びに実施状況等に関しては、土壌汚染対策法に係る業務規程を作成するとともに、社内規定として文書（業務規程）を共有化している。
D. その他	リスクコミュニケーションに関する業務実績	自治体等に対して実施した調査の結果を説明するとともに、汚染等の認められた物件に対しては、次なるステップとして詳細調査及び較込み調査並びに地下水調査等の具体的な企画を提案している。
	環境活動	エコアクション21地域事務局認定・登録（2012.4.1：更新） エコアクション21認証・登録（2011.11.28） 環境経営レポート（ https://www.kagoshima-env.or.jp/cms/wp-content/uploads/2021/08/0c006afc976c0c0414f6b3d86266f844.pdf ）